

近年、大規模な災害や異常気象が多発しており、企業は災害による影響やそのリスクをコントロールすることが求められています。また、企業の事業活動が環境や社会に及ぼす影響を把握し、適切な情報開示を行うことが重要となっています。

こうした背景を踏まえ、当行では、2022年4月に「サステナビリティ委員会」を設置し、ESG/SDGsを含む諸課題に向けた検討体制を整備しました。今後は、当行の取組みのプロセスや成果を積極的に発信することで、地元企業との対話を通じた地域への浸透に取組んでまいります。

TCFD 提言への賛同表明について

賛同表明の背景・目的

当行では、経営の基本理念である「地域社会への貢献と健全経営」にもとづき、地域社会の持続可能な発展と課題解決に資するサステナビリティの取組みを実践しています。2021年4月に「鳥取銀行SDGs宣言」を行ったほか、2022年4月に設置したサステナビリティ委員会の議論を踏まえ、当行では地球温暖化や気候変動への対応が経営戦略のうえで取組むべき重要な課題であると認識し、TCFD 提言への賛同を表明しました。



TCFD(気候変動関連財務情報開示タスクフォース)とは…

TCFDは、主要国の中央銀行や金融監督当局等が参加する金融安定理事会(FSB)によって2015年に設立されたタスクフォースで、2017年に提言をまとめた報告書が公表され、すべての企業に対し、低炭素社会への円滑な移行のため気候変動関連リスク・機会の評価と財務への影響について開示を行うよう提言しました。

「環境方針」の策定について

当行は、地域社会の一員としての社会的責任を認識し、環境保全の取組みを推進するため、「環境方針」を策定しました。今後は、本方針にもとづき、地域社会の環境負荷低減や環境保全活動に取組むとともに、お客様の環境に配慮した取組みを支援することで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

環境方針

基本理念

豊かな自然環境に恵まれた鳥取県に本拠を置く企業として、環境保全への取組みが、地域社会の一員としての鳥取銀行グループの社会的責任であると認識し、地域社会の環境負荷低減や環境保全活動に取組むとともに、お客様の環境に配慮した取組みを支援することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

行動指針

- ◆環境関連法規等の遵守
 - 環境に関連する法律、規則、協定などを遵守します
- ◆事業活動を通じた環境保全にかかる取組み支援
 - 金融商品・サービスの提供などを通じて、お客様の環境に配慮した取組みを支援します
- ◆環境負荷の低減
 - 省エネルギー・省資源・リサイクル活動などを通じて、環境負荷の低減に努めます
- ◆環境保全活動の推進
 - 地域社会と連携・協力し、地域における環境保全活動に積極的に取組みます
- ◆環境保全活動の啓発
 - 役職員の環境保全意識の高揚を図り、持続可能な社会の実現に貢献する行動につなげます

地域の関係機関と協働した持続可能な地域づくり

当行および鳥取県、山陰合同銀行と協働して地元企業のSDGsの取組みを支援する活動が、内閣府実施の第1回「地方創生SDGs金融表彰」を受賞しました。

当行では、2021年7月より鳥取県と共催で「とっとりSDGsアワード」を実施しており、地域の子ども・若者からSDGsに関するアイデアや取組みを募集し、優秀作品を表彰する取組みを行っております。



「地方創生SDGs金融表彰」

金融商品・サービスの提供を通じて環境配慮の取組みを後押し

企業のCO₂排出量を自動で『見える化』するクラウドサービスを提供するアスエネ株式会社(代表取締役CEO 西和田 浩平)と2022年2月にビジネスマッチング契約を締結し、お取引先の気候変動対策をサポートしております。

また、J-クレジットのコーディネーターとして企業の脱炭素の取組みを後押ししております。当行のJ-クレジットの仲介件数は、2022年3月末時点で34件、累計604トンとなりました。鳥取県、日南町に加え、2022年5月より鳥取県中部森林組合のJ-クレジットの販売仲介を開始しております。



SDGsの啓発の取組み

鳥取市と共催で、SDGs経営実践のためのセミナー『SDGsを学ぶ』セミナーをオンラインで開催いたしました。

本セミナーでは、地元企業の皆さまがSDGsの視点を経営に取り入れ、ビジネスチャンスにつなげていくための取組みをご支援するため、『SDGs未来都市』に選定された鳥取市の取組みの紹介に加え、『SDGsに関する包括連携協定』を締結している損害保険ジャパン株式会社の取組みなど、経営とSDGsを結びつけるための方法についてご説明させていただきました。



また、学校法人米子永島学園米子松陰高等学校の3年生約30名に対し、「銀行業務とSDGsのつながり」について講義を行いました。



鳥取大学との連携に関する包括協定書の締結

産学連携による地域課題の効果的な解決に向けて、国立大学法人鳥取大学と連携に関する包括協定書を締結しました。当行では、2004年に鳥取大学と連携協力に関する協定を締結し、産学官金連携を目指して地元企業と大学研究のマッチングに取組んでまいりました。

新たに締結する包括協定では、産学連携に加え、SDGsの視点から地域課題を幅広くとらえた取組みを行うほか、企業の事業活動を通じた課題解決に関心を持つ学生・学生団体を企業とマッチングすることで、学生が地域の仕事に関わる機会を創出し、将来のキャリア形成を支援することにもつなげてまいります。